

「人権の花運動」

11月2日に人権擁護委員の方と事務局の方を迎え、栽培委員が人権の花運動を行いました。プランターにはパンジーを、花壇にはチューリップを人権委員の皆様にご教授いただきながら上手に植えることができました。

栽培委員の皆さんは、このような活動を通して、人権とは何か、命を大切にすることの大切さについて考えるよいきっかけとなりました。

